

事前評価調書

I 事業概要											
事業名	道路事業（道路改良事業）										
地区名	一般県道 蘭鍛埜線										
事業箇所	岡崎市保久町地内始め										
事業のあらまし	<p>一般県道蘭鍛埜線は、豊田市内の旧下山村地域の国道301号と岡崎市鍛埜町地内の旧額田町の主要地方道岡崎設楽線を結ぶ三河山間地域における幹線であり、沿線には小学校や地域のコミュニティセンターが立地するなど、山間地域における重要な生活幹線道路としての役割も担っている。また、愛知県企業庁が用地造成を進めているトヨタ自動車の研究開発施設の周辺地域の利便性向上に向けても早期整備が強く望まれる路線でもある。</p> <p>当事業区間の前後区間は2車線改良済みとなっているが、当事業区間は1車線幅の狭隘な道路であり、車のすれ違いも困難な状況となっている。山間地域の曲がりくねった当該区間は通学路に指定されているが、十分な路肩も確保されないなか、通学児童は通行車両の脇を歩いており、通学児童等の交通安全面の向上も課題となっている。点在する小集落を結ぶ本路線は、日常生活での移動のみならず、救急・消防、災害時における非難活動等の妨げとなっており、これらの課題を緊急に解消する必要がある。</p> <p>これらのことから、道路改良事業により現道拡幅を行い、山間地域の道路網形成を促すとともに、地域の安全で安心な生活基盤の向上を図るものである。</p>										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備（額田地域の生活幹線道路整備）</p> <p>【副次目標】</p> <p>②交通安全対策の推進</p>										
事業費	事業費	内訳									
	3.8億円	■工事費 2.8億円、■用補費 0.3億円、■その他 0.7億円									
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成35年度					
事業内容	現道拡幅（2/2車線） L=1.6km W=8.75m										
II 評価											
①事業の必要性	1) 必要性	<p>①山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備（額田地域の生活幹線道路整備）</p> <p>山間部における生活幹線道路であるが、1車線の現道狭隘区間では車のすれ違いが困難な状況である。現道の線形が不良で、見通しも悪く、往来する人や車の安全性に課題があり、整備が必要である。</p> <p>②交通安全対策の推進</p> <p>本路線は通学路指定されているが十分な歩行空間が確保されておらず、歩行空間に配慮した現道拡幅整備を行い、安全性を確保する必要がある。</p>									
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通の円滑化および安全性確保のため、事業実施の必要性がある。</p>								
②事業の実効性	1) 事業計画	事業計画									
	工種区分	調査・設計	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		用地・補償	←								
工事		←								→	
	事業費（億円）	2.3				1.5					

	2) 地元の合意形成	地元から要望があり、事業説明を開催し、地元の合意形成を図っている。	
	判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が確保されているため。	
III 対応方針			
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・整備による交通の変化。視距確保、歩行者空間の確保による安全性向上の状況</p>			